

平成 28 年度
事業計画

学校法人 津曲学園

鹿 児 島 国 際 大 学

鹿 児 島 高 等 学 校

鹿児島修学館中学校・高等学校

鹿 児 島 幼 稚 園

目 次

| | |
|----------------|-----|
| 鹿児島国際大学 | 1 |
| 鹿児島高等学校 | 1 3 |
| 鹿児島修学館中学校・高等学校 | 1 6 |
| 鹿児島幼稚園 | 1 9 |

鹿児島国際大学

1 基本方針

本学は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合を趣旨とする建学の精神に則り、平成28年度は次に掲げる教育計画、研究計画、産学官連携の取組み、国際化の推進、学生募集計画、施設整備計画及びその他重点的事項に積極的に取り組み、「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材」及び「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材」の育成に努める。

2 教育計画

平成28年度からの新カリキュラム（新1年生対象）と旧カリキュラム（新2年生以上対象）の併用を円滑に実施する。新入生を対象とするSA(Student Assistant)制度を活用し、キャンパスライフの活性化を図る。

GPA(Grade Point Average)制度を本格的に導入するとともに、IR(Institutional Research)の充実により、教育の質を高める。「基礎力アップ学習会」などの学修支援のための環境整備、インターンシップ、フィールドワークなどの支援により、教育がより有効なものとなるように努める。

(1) 全学的な取組み

①新カリキュラム（学士課程）の導入

- a. 平成28年度から新カリキュラムを導入し、円滑な実施及び検証を行い、国際社会及び地域社会の発展に寄与する人材を養成する。

②FDの充実・活性化

- a. 学部の授業公開及び授業参観期間を拡大するとともに、原則として、学期末授業アンケートを全科目（大学院を除く）で実施する。
- b. 教員表彰制度の導入を検討し、大学教員の意欲向上と大学教育の活性化を図る。
- c. 学内での講演会や研究会を充実するとともに、関係学会への参加を促進することによって授業改善に努める。

③教学IRの充実

- a. 教学IRの充実を図り、必要な教学データの収集・分析と関係部局への情報提供を促進する。

④学修支援の充実

- a. 国語及び数学に加えて、平成28年度から英語の「基礎力アップ学習会」を新設する。また、学修支援の観点から関係部署が連携し、学生の受講機会を広げる。
- b. 「リメディアル教育」と連動した学修支援に向けて模索する。
- c. 「ウォーミングアップ学習（入学前教育）」を充実して、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を図る。

⑤学長裁量経費の新設

- a. 教育計画に関する学長裁量経費を新設し、教育改革及び教育改善に資する取組みを強化する。

⑥中退予防対策の推進

- a. 新入生を対象としたSA制度を拡大して、新入生ゼミナールを活性化し、中退学者

の防止を図る。

⑦GPA制度の導入

- a. 平成 28 年度からGPA制度を導入し、GPA値を活用して学生の学習支援の充実を図る。

(2) 経済学部

新カリキュラムを確実に実施するとともに、SAの活用を通じて、新入生の学びや新たなつながりの拡大への支援、大学での居場所づくりの支援などを強化する。

演習を通して個々の学生に応じた指導に力を入れ、地域おこしやインターンシップなどのフィールドワークにより、国際社会と地域社会で活躍できる人材の養成に取り組む。

また、意欲ある学生を支援する特別プログラムの対象学生を拡大し定着させる。

①経済学科・経営学科共通

- a. 新入生が大学での居場所を見つけやすくするために、経済学部教員全員の参加で、上級生SAの協力を得て、新入生歓迎パーティーを実施する。
- b. 新入生ゼミナールにおいて可能な限り上級生SAの導入を図り、新入生が無理なく大学の教育環境に入っていけるよう支援する。同時に上級生SAの成長を目指す。
- c. 平成 27 年度から開始した意欲ある学生の自学自習を支援する 4 つの特別プログラム（公務員・教員・簿記上級・FP）について、多くの学生が参加しやすい体制を整えることを通じて、さらに多くの合格者・資格取得者を出すことを目指す。
- d. 多くの学生が地域の課題に取り組み、課題解決力を身につけ、将来地元就職して地方創生の中心となって活躍してくれることを目指して、「地域人材育成プログラム」や「国際ビジネスとグローバル英語プログラム」への参加を促す。

②経済学科

- a. 学生のより効率的な学習を図るために、授業科目の開講学期や時間割などを配慮し合理化する。
- b. プレゼン力の向上及びアクティブ・ラーニングの実践など、演習指導の充実を図る。
- c. インターンシップやフィールドワークなど、就業力の育成に取り組む。

③経営学科

- a. 新入生の順応を促進し、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を育成するため、プロジェクト型小研究を行い、発表会を開催する。
- b. 1 年次後期（新入生ゼミナールⅡ）に「鹿児島の経営者と語る会」を実施する。
- c. 1 年次後期（新入生ゼミナールⅡ）を地域志向演習とし、県内施設等を訪問する「外へ出て地域を知ろう」を企画し実施する。
- d. 地域志向演習への取組みを検討する。
- e. 2 年次からの演習等を通じてSPI対策などのキャリア形成のための支援を行う。
- f. 学生の学修意欲の向上を促すため、新入生ゼミナール等で上級生SAの協力を得るほか、国内・海外インターンシップへの参加を促す。

(3) 福祉社会学部

学生の実態（学力・資質など）を踏まえ、教員各自がより分かりやすい講義作りに尽力するとともに、アクティブ・ラーニングとして強調される双方向性・協働性等を担保した授業づくりを意識し、学生の専門性が確実に伸長するように配慮する。

また、学生の自主的活動やサークル活動、ボランティア活動などを積極的に支援すると

ともに、学生相互が活動の成果を発表し合う機会を確保する。これらを実現するためのFD活動の充実も図る。

①現代社会学科

- a. 募集停止後5年目に入る現代社会学科は、諸般の事情により若干名の留年生のみが在籍している状況にあるが、これから前期ないし1年間の学期を通じて、在学生の資格取得と卒業を実現する。

②社会福祉学科・児童学科共通

- a. 「新入生ゼミナール」や実習などの体験的な学び（フィールドワーク）、双方向的・協働的な講義・演習を通して、主体的な学び及び資格・免許取得を軸としたキャリアデザインを支援する。

③社会福祉学科

- a. ボランティア活動や公開講座などの運営に積極的に学生を関わせること及び学生相互が各自の体験を発表し合う機会を確保することなどによって、主体的なキャリアデザインを支援する。
- b. 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格率を上げることが学生募集へ直結することから、前年度比5%以上合格率を上げることを目標とし、その実現のために社会福祉士受験対策講座などの充実を図る。

④児童学科

- a. 児童学会の活動や学校支援ボランティアなどの活動を支援すること及び学生相互が各自の体験を発表し合う機会を確保することを通して、主体的なキャリアデザインを支援する。
- b. 「特例講座」の確実な運営に万全を尽くす。

(4) 国際文化学部

「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材を育成する」という建学の趣旨に基づきながら、グローバル化が進む現代社会に即応した人文科学諸領域ならびに音楽芸術の教育に取り組む。

学部の社会的認知度を高め、入学定員の確保を目指しながら、少人数教育（演習・レッスン）、フィールドワーク、インターンシップ、海外研修、国際交流、演奏会活動など多彩な教育機会を提供することで、生きる力や就業力の育成に努める。

①国際文化学科

- a. 1年次から4年次まで一貫してゼミによる指導体制を敷くことで少人数教育を徹底し、学生の個性に応じた個人教育を充実させる。
- b. フィールドワークを中心とする科目を設け、学外における体験型教育活動を充実させることで、プランニングやプレゼンテーション、コミュニケーション等の能力の育成を図ると同時に、複線的な研究活動の機会を与えて学生の知見を広げる。
- c. 学科の運営、広報活動等に参加するSSD(学科学生スタッフ)やSA, TAを積極的に組織、活用し、学生の自主性・創造性・リーダーシップを高める。
- d. 留学生の多い学科として、留学生の学業面、生活面での指導や悩みの相談などを充実させ、同時に留学生と日本人学生の交流を深めることで、留学生、日本人学生、双方の学力向上を図る。
- e. 休学者や留年者、退学者を減らすとともに、学生の活発な就職活動を支援する。

②音楽学科

- a. 学生と教員間、専任教員と非常勤講師間のコミュニケーションを強化し、学科全体で学生の指導に当たる体制を整える。
- b. 大学全体ならびに学科独自のFD活動をさらに充実させるとともに、教育成果の地域還元を促進する。
- c. 潜在能力の高い学生の引き上げを図るとともに、目標未発見の学生の修学支援を行う。
- d. 音楽関係や教職のほか、公務員や一般企業、大学院進学や留学など、それぞれの希望を実現させる支援体制を強化する。
- e. 少人数教育（レッスン、演習）の利点を生かして礼儀作法、事務対応能力、社会的常識の向上を図るとともに、フィールドワーク、海外研修、国際交流、演奏会活動などを通じて就業力育成に取り組む。

(5) 大学院経済学研究科

経済学研究科の掲げた3つのポリシーに基づき、地域の経済・経営に貢献するスペシャリストを育成するために、大学院生一人ひとりの研究計画を参考にし、論文指導、中間発表、および論文発表等を通して徹底した個別指導を行う。

その成果は、研究者の養成のみならず資格取得(税理士等)やビジネスマンにも不可欠な知識・能力及びノウハウを磨くことにも寄与しており、多くの高度で多様な実務能力を持った修了生を輩出することに結び付いている。

研究及び指導双方の絶え間ない向上とともに、国内的には実践的な教育機会を重視し、国外的には海外で活躍できる人材を育てる。

- ①学会発表や学会誌等への投稿、及び本学の『大学院学術論集』への投稿を促す。
- ②カリキュラムとスタッフの構成は、環境や時代の変化に応じて常に見直す。
- ③日本人学生には、研究や資格を取るだけでなく、留学生や外国とのイベント・交流を通じて積極的に外国に目を向けさせ、そこで活躍する学生を育てる。
- ④外国人留学生には、帰郷の際や内外の学会、就職等を通じて本学の良さをアピールしてもらおう。
- ⑤就職か進学かを学生各自に自覚させるために、入学時点及びその後のキャリア教育をしっかりと行う。就職を希望する院生には、キャリアガイダンス及び国内外でのインターンシップなどを積極的に受けさせる。
- ⑥各種の補助金獲得を積極的に勧める。

(6) 大学院福祉社会学研究科

福祉社会学研究科の方針及び3つのポリシーに基づき、これまで高度な専門的教育研究を行い多くの有用な人材を輩出してきた。今後も引き続き専門的で有能な人材を養成するため、質の向上に力点を置いた魅力ある大学院教育の実現をめざしていく。

後期課程の論文指導及び審査の教員は高度な専門性を要するが、人数が少なく専門にも偏りがあり、この状況を解決するよう努力していく必要がある。

- ①退職によるスタッフ減への対応や博士論文指導の適切実施のため、スタッフの充実を図る。
- ②院生の教育研究能力向上のため、学会研究発表や大学院学術論集投稿の推奨、TAの積極的な活用、院生主導の研究会開催等を進める。

- ③指導教員による計画的指導，中間報告会等の適切な実施を図る。特に後期課程では学位審査基準に沿って，予備審査を含め厳正な審査を図るなど論文指導の強化に努める。
- ④受講生の利便性を考慮した授業を行っていく。
- ⑤支援が必要な学生への対応，奨学金免除等の経済的支援といった学生支援の方策を検討する。

(7) 大学院国際文化研究科

国際文化研究科では平成 28 年度から新カリキュラムが実施されるが，研究科の方針及び 3 つのポリシーに基づき，今後も引き続き国際文化研究科の教育理念である「外国語コミュニケーションを通じて国際交流に貢献できる人材育成」「異文化理解を通じて国際社会の平和共存に貢献できる人材育成」「日本を取り巻く近隣国家間の協調・連帯の重要性を自覚し，それに貢献できる人材育成」を前面に出して，授業方法において改善のための努力を続ける。

合わせて高校地歴・中学社会の専修免許課程を維持するための努力を続け，社会に期待されている有能な人材を養成することに力を入れる。

- ①海外交流協定校との間の交換留学生の派遣と受け入れを推進し，インターンシップ内容の充実に努める。
- ②音楽学関係の博士前期課程学生の教育・指導体制を強化し，音楽学関係の博士後期課程学生の指導体制を構築する。
- ③副指導教員体制を維持し，留学生の論文指導に力を入れる。
- ④学生の学会発表の指導に力を入れる。
- ⑤大学院生に研究の発表の場を与えることで大学院の活性化を目指す「坂之上言語・文芸研究会」への支援強化を通して，学部生や社会人により強く研究科の情報や魅力を発信し，志願者増を目指す。

3 研究計画

公的，民間の競争的研究資金の申請及び獲得に向けた支援を充実させるとともに，地域，企業，団体等との産学官連携を推進し，地域貢献を図る。

各学部が刊行する論集，地域総合研究所の紀要，出版助成等を通じ，研究成果を社会へ広く発信する。

さらに，研究・教育スタッフの充実，研究環境の充実を図るとともに，責任ある研究活動を推進するために，効果的な研究倫理教育やコンプライアンス教育を実施する。

(1) 経済学部

①経済学科

- a. 紀要への投稿を促進する。
- b. 学科主催の研究会を実施する。
- c. 卒業研究の発表会を行う。

②経営学科

- a. より有意義な新入生ゼミナールのあり方を探求するために，上級生 S A の教育方法を経営学科教員全員で研究する。
- b. 学会委員会主催で開催される学内講師や外部講師による研究会を通じ，学術研究等への刺激とする。
- c. 学術研究を推進し深化させるため，学科選定図書，データベース等の図書関連資料

の充実を図る。

d. 紀要への投稿を促す。

(2) 福祉社会学部

教員各自が、それぞれの研究計画に基づいて着実に研究を推進するとともに、研究成果を学内・学外に公表していく。また、学科・学部の教員や学生が協働しながら、地域と連携した研究及び社会貢献活動を推進する。

①現代社会学科・社会福祉学科・児童学科共通

a. 学部論集をはじめ学会紀要や専門雑誌に、研究成果をこれまで以上に積極的に発表する。また、外部資金の獲得にも努力する。

②現代社会学科

a. 若干名の在籍生だけになるが、学生が集まれる場所（5号館研究室借用延長）を確保し、現代社会学会の活動を続けるなかで、学生との協働による研究成果を何らかの形で公表する。

③社会福祉学科

a. 学生と協働しながら、外部の保健福祉関係者や卒業生等を講師に迎え、ソーシャルワーカーデーやシンポジウム等を年2回以上は開催する。

④児童学科

a. 学生と協働しながら、外部の幼児教育・初等教育関係者や卒業生等を交えた学びのイベントを年1回以上は開催する。

(3) 国際文化学部

①国際文化学科

a. 学部主催の「学内研究会」を充実させることで、教員の研究力の向上を目指すとともに、地域との「文化交流」を図り、学生の主体的な研究を促進する。

b. 学部の紀要『国際文化学部論集』の充実を図る。執筆者を確保するための方策を引き続き検討する。

②音楽学科

a. 『教員定期演奏会』や『国際文化学部論集』の充実に努め、研究成果の地域還元を促進する。

b. 公的機関や芸術文化団体等からの要請に積極的に応じることで、さらなる地域貢献に努める。

c. 個々の演奏活動や研究活動の充実を図るとともに、大学広報やマスメディア等を通じた情報発信にも心掛ける。

(4) 大学院経済学研究科

学位論文の発表や中間発表会の活性化とともに、大学院の研究および教育水準を高めなければならない。そのために、主に次の3点に継続して取り組む。また、このことをガイダンス等を通じて積極的に説明し促して行く。

①学会発表、学会誌および『大学院学術論集』等への投稿

②フィールドワークなど実践的教育に関する積極的参加

③博士学位取得者輩出の増加

(5) 大学院福祉社会学研究科

①地域連携共同研究の推進と外部資金の積極的導入

- a. 地域の関連機関等との共同研究や教員と院生による研究の展開を検討し、科学研究費等の積極的導入を図る。県社会福祉士会等との連携・情報交換も図る。

②研究科主催の公開シンポジウムの開催

- a. 研究科主催のシンポジウム・講演会・研修会等を開催する。

(6) 大学院国際文化研究科

①修士論文作成における指導の充実

- a. 副指導教員（非常勤講師を含む）体制を維持する。
- b. 留学生の論文指導に力を入れる。

②博士学位取得者の輩出

- a. 課程博士学位授与を実現する。
- b. 学生の学会発表の指導に力を入れる。

4 産学官連携の取組み

平成 27 年度に設置した産学官地域連携センター及び生涯学習センターによる地域貢献・地域活性化に向けた取組を拡充強化する。また、平成 27 年 10 月から開始したCOC推進事業に全学的に取り組み、地域が求める人材の育成及び学生の地元就職率の向上を図る。

(1) 産学官地域連携事業の推進

行政・産業界をはじめ、地域と大学を結ぶパイプ役として、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、フィールドワーク等の教育活動を全学的な取組として推進する。また、地域への教育・研究に関する情報発信基地としての役割を果たすとともに、地域社会の課題解決を図り、成果を地域へ還元する。さらに、商工団体や地方自治体など、新たな連携先との協定締結を推進する。

(2) 高大連携事業の推進

高校と連携した高大連携事業においては、「にこにこ市」や「津曲キャンパスフェスタ」、「地方創生アイデアコンテスト」などを通して、同一学園系、商業系、地域系高校との連携事業に取り組む。

(3) 生涯学習事業の推進

地域社会への貢献を目的とした生涯学習事業において、地域社会の一般成人に対する教養の向上を図るための公開講座を年 3 回、高齢者を対象とした講演会を年 1 回開催する。

(4) COC (Center of Community) 事業の推進

地（知）の拠点(COC)大学による地方創生推進事業「フィールドワークをベースにした地域が求める人材育成プログラム」の事業において、平成 28 年度から「地域人材育成プログラム」と「国際ビジネスとグローバル英語プログラム」を実施するとともに、フィールドワークの充実・発展および地域志向の学生の増加や人材育成を図る。

5 国際化の推進

平成 27 年度に策定した「国際化ビジョン」の確実な推進を図るため、具体的な施策を展開する。

(1) 国際交流事業の充実

平成 28 年度から国際交流支援室を企画・国際課内へ移管し、国際交流の促進と留学生支

援体制の強化を図る。国際交流会館の積極的な活用を図りながら、留学生の学習面、生活面におけるサポート環境作りに努めていく。

また、協定校及び県内自治体等による国際交流団体等を積極的に受け入れる。

(2) 留学生受入を目的とした海外拠点開拓

既存協定校との交流の現状や実態を検証するとともに、アジア地域（中国内陸部・台湾等）を中心とした新たな海外拠点づくりに着手する。その上で、現地入試説明会やオープンキャンパスなどを積極的に実施し、外国人留学生の募集強化を図る。

(3) 海外留学・海外インターンシップの充実

留学生の派遣・受入を促進し、海外インターンシップを充実・発展させるとともに、新規受入先の調査・開拓を行う。

6 学生募集計画

志願者の安定確保を図るために、学生募集の全学的な取組みやオープンキャンパスの検証、広報戦略の点検・改善を積極的に進め、全学一致の募集体制をさらに推進し、前年度を上回る入学者を確保する。

(1) 学生募集の全学的な取組み

- ①教員の高等学校訪問及び進学相談会への参加を強化し、教育の実践内容や学問分野について、高校教員・生徒へ具体的に伝える。また、就職キャリアセンターとも連携し、県内就職の有利性等について説明を行い、教職協働で取り組む募集体制を構築する。
- ②入試説明会において、大学特に本学で学ぶ意義・意味の浸透を図り、普通科生徒の志願者を増加させる。また、オープンキャンパス等においては、女子生徒を意識した催し（女子カフェ等）を実施し、女子生徒の志願者を確保する。
- ③県外からの志願者を確保するために、今年度から宮崎県に駐在員を配置するとともに、沖縄県の駐在員を、引き続き進学説明会に参加させるなど、県外の高等学校との連携を図る。
- ④離島からの志願者の利便性及び志願者確保のために、推薦入学試験において奄美会場を新設する。
- ⑤「国際化ビジョン」に基づくアジア地域の外国人留学生を確保するために、外国でのオープンキャンパス等を実施し、募集強化を図る。

(2) オープンキャンパスの充実

- ①オープンキャンパス委員会を継続して開催し、さらなる内容の充実に努め、平成27年度参加者総数1,415名を上回る1,500名を目標とする。
- ②平成27年度に学外で開催した鹿屋・奄美の2会場に加え、新たに都城でも開催し、本学のさらなる広報に努める。
- ③オープンキャンパスに参加する県外・離島在住者の参加者交通費補助を継続して実施する。

(3) 広報戦略の点検・改善

- ①本学教育力の多面的でタイムリーな広報を通して、短大・専門学校との差別化を図るとともに、「さんいちプロジェクト」を通してトップランナーの育成にも注力していることをアピールする。
- ②若者が多用するスマートフォンにおいて、特に高校生を意識して、ソーシャルメディ

アの Twitter や Facebook, インターネットツールの動画サイト (Vine) や写真サイト (Instagram) をさらに活用し, 多彩な学生生活をタイムリーに情報発信する。

③進学相談会等において, iPad を利用した魅力ある広報に努める。その際, ホームページ上に公開しているキャンパスをバーチャル体験できる「360° パノラマナビ」をさらに活用する。

④日本語版ホームページについては, 特に入試時期などを意識した内容の充実に努める。また, 外国語版のホームページについては, 平成 27 年度に英語版と中国版をリニューアルし, 平成 28 年度は韓国語版に取り組む。

7 施設整備計画

(1) 教室環境 (2 号館) の整備

2 号館の 3 教室に電子黒板を設置し, アクティブ・ラーニング教室としての機能を持たせ教育効果の向上を図る。

(2) ラーニングcommons (ComoSaka) の整備

①ラーニングcommons (ComoSaka) にパーテーション (全面ガラス) で区切ったミーティングルームを設置し, グループ及び個人利用者がもっと使いやすい空間とする。

②可動式の机と椅子を増やし, 更に最新の電子黒板と簡易ステージを設置することで, プレゼンや演奏会などをより実践に近い形で体験できる場とする。

(3) 4 号館 2 階女子トイレ改修工事

女子学生に快適にトイレを利用してもらうために, 平成 27 年度に引き続き, 平成 28 年度も継続して女子トイレの改修工事を行う。

(4) 5 号館 1 階及び 8 号館 4 階の学生ホール関係改築工事

学生の居場所づくりのために, 既存の学生ホールに加え, さらに 2 つの学生ホールの改築工事を行う。

(5) 分煙化促進のための喫煙所設置工事

分煙化促進のために, 平成 27 年度に引き続き, 平成 28 年度も 2 か所の喫煙所設置工事を行う。

(6) 課外活動施設の主な整備

①総合グラウンド防球ネット設置工事

総合グラウンドの安全対策のために, 防球ネット設置工事を行う。

②学友会機関棟 1 階音楽系サークル練習室移転工事

③体育系サークル棟コンセント増設工事

④体育系サークル棟軒先修繕工事

(7) 大学進入路歩道修繕工事及び外灯設置工事

安全対策のために, 大学進入路の歩道の幅を広げ, 外灯設置工事を行う。

(8) その他

①ユーカリ会館 2 階間仕切り設置工事

②4 号館及び 5 号館エレベーターリニューアル修繕工事

8 その他重点的事項

(1) 中長期ビジョンの策定

理事会の諮問機関として学校法人津曲学園中長期ビジョン策定委員会が発足し, その下

に設置校ごとの「部会」が設置された。大学部会においては、平成 27 年度に引き続き大学の現状と私学を取り巻く状況を踏まえながら、新しい大学の在り方を模索・検討する。

- ①大学の基本理念の構築
- ②教育と研究の在り方及び質保証
- ③時代に即した学部・学科の再編
- ④望ましい入試・広報戦略の在り方
- ⑤望ましい生活支援，就職支援，キャリアデザインの在り方
- ⑥産学官地域連携の推進
- ⑦国際化ビジョンに基づく国際化の推進
- ⑧若者文化の醸成

(2) 大学認証評価（質保証）への取組み

- ①平成 24 年度の大学基準協会からの提言に対する「改善報告書」を平成 28 年 5 月までに取りまとめ、検証のうえ、平成 28 年 7 月までに提出する。
- ②平成 31 年度大学認証評価に向けた自己点検・評価体制を整備し、実質的な自己点検・評価活動を行う。
 - a. 規程を改正して作業部会を設置する。
 - b. 各部会で要検討項目を点検する。
 - c. 点検結果に基づき適切性の検証を行い、P D C A サイクルを確立する。

(3) 就職・就業力の向上

- ①幅広い就職支援により就職内定率 96%（全体）を目標値とする。
- ②本学卒業企業経営者の会の新規会員開拓及びセミナー形式での本学学生との交流等によりキャリア形成支援を強化する。
- ③インターンシップ受入企業及び地域との連携により国内インターンシップ参加者 100 名を目標値とする。
- ④奄美でのインターンシップに加えて種子島・屋久島での本学独自インターンシップを実施し、出身地でのインターンシップを拡大する。
- ⑤航空会社や地元空港等，エアライン業界でのインターンシップを実施する。
- ⑥地域の商工業団体と連携して就業力育成研修を実施する。
- ⑦外国人留学生を対象に，ニーズの高まりがある地元企業で就業力育成研修を実施する。
- ⑧企業への就職希望が多い経済学部を対象に，筆記試験早期対策の必要性を喚起する S P I 模擬試験を試行的に実施する。

(4) 卒業生の成績原簿のデジタル化

平成 17 年度以前の成績原簿は、現在紙媒体の保存で破損の危機にあるため、文書管理システムを導入し、3 年計画でデジタル化し永久保存する。

平成 28 年度は短期大学部卒業生分（約 18,200 枚）をデジタル化する。

(5) 時間割編成システムの導入

現在時間割作成は手作業で行っており、作成には膨大な時間を要しているため、時間割編成システムの導入により、業務の効率化を図る。

(6) 学生相談体制及び修学支援の充実

- ①平成 28 年度から、月～金曜まで切れ目なく学生相談が行なえるよう、月曜・水曜の午後にも学生相談員（臨床心理士）を配置する。

- ②平成 28 年度から緊急的事情等により修学困難な在学生に対する学費等減免制度を設け、修学支援の充実を図る。
- (7) 各種研修会の実施
交通事故防止の講話、学生寮の防災講習会に加え、平成 28 年度から、新入生オリエンテーション時に、ハラスメントを含むトラブル防止を図るため、「キャンパスライフ研修会」を実施する。
- (8) 学生ボランティアの支援体制の強化
①学生ボランティア活動を活性化するため、参加希望学生の登録や活動証明の発行を開始する。また、啓発活動としてシンポジウムを開催する。
②障がい学生支援として、ボランティア学生への研修を行い、ノートテイクなどを養成する。
- (9) 学生生活に関する実態調査の実施
在学生全員を対象に、学生生活全般の実態を把握するため、4 年に 1 回の「学生生活に関する実態調査」を実施し、今後の学生生活支援、環境整備等に活用する。
- (10) 地域総合研究所のプロジェクト共同研究等の推進
①共同研究
プロジェクト共同研究として、平成 28 年度から 2 年間 総合テーマ「鹿児島の地方創生に関する総合的研究」を創設する。その中で、高齢化・人口減少が地域にもたらす諸課題の解決や魅力ある地域づくりに関する研究に取り組み、プロジェクト初年度である平成 28 年度は、先行研究の調査、課題の抽出、アンケート調査、ヒアリング調査及び統計分析などを行う。
②研究成果報告
平成 27 年度に引き続き『ニュースレター』、機関誌『地域総合研究』を発行するとともに研究報告会等では共同研究の経過や成果を報告する。
③委託業務・研究
平成 27 年度に引き続き平成 28 年度も南大隅町地域福祉計画の策定にかかる業務について受託することで協議を進める。
- (11) 図書館の機能充実について
①平成 27 年度より開始した業務の一部外部委託に、平成 28 年度は新たに備品検査補助やリポジトリ業務、オーディオルーム業務全般を加える。
②8 号館オーディオルームについては、外部委託により、開室日数を年間 29 日、開室時間を年間 539 時間増やし、専門社員の継続的な配置を可能にすることで、サービスの向上と質の安定化を図る。
- (12) 認定こども園に係る特例制度講座の実施
平成 27 年度実施の認定こども園に係る特例制度講座（特例講座）を平成 28 年度も開講し、社会的貢献に寄与する。
- (13) 職員提案制度の継続
職員一人ひとりの問題意識、課題解決能力及び企画力を高めるとともに、業務の簡素合理化及び事務改善の効率化を図るため、平成 27 年度に引き続き、職員提案制度を継続して実施する。

(14) 超過勤務の縮減の継続

平成 27 年度実施した超過勤務の縮減等の改善に向けた調査及び超過勤務の縮減方策の検討をもとに、超過勤務の縮減方針を策定するとともに、具体的に縮減方策の実行に取り組む。

(15) 若者文化の醸成

平成 27 年度に整備した情報発信機器を活用し、学生主体の企画を通して地域における若者文化の醸成を図り、多くの若者(学生)たちが集う大学を目指す。

- ①学生による情報発信組織の運営体制を構築する。
- ②SNS (Twitter, Facebook 等)を用いて大学に存在する「若者文化」を情報発信する。
- ③SNS (Twitter, Facebook 等)で蓄積した情報をもとに紙媒体の情報誌を作成する。

以上 鹿児島国際大学

鹿児島高等学校

1 基本方針

「克己」「謙虚」「礼節」の校訓の具現化を柱として、次の4つを基本方針とする。また、ホスピタリティの向上とともに時代に求められる新しい教育課題にも対応できる体制をつくる。

- (1) 生徒を伸ばすための教育活動（授業—学力，部活動—上位入賞・達成感，学校行事等—共同感・満足感）の充実を図る。
- (2) 進路実績の一層の向上のために進路指導システム（補習体制，個別指導体制，二者面談等）の改編充実を図る。
- (3) 生徒の自己指導力を育成するための積極的な生徒指導を展開する。
- (4) 生徒定員確保のための方策について全校的に研究・実践していく。

2 教育計画

(1) 教務部

①学校評価

学校関係者評価，学校評価アンケートを活用し，教育活動を改善する。

②教育課程

- a. 電子黒板やタブレットを導入することにより I C T教育およびグローバル教育を推進する。
- b. 教育課程の管理を適切に行い，生徒の学力向上につなげる。
- c. 学校行事・会議を見直し教育課程の充実を図る。

(2) 進路指導部

《進学指導》

- ①教科との連携により，学科の目的に応じた学力の担保・向上に努める。また，保護者との十分な連携により，生徒各人の能力に応じた適切な進路指導を行う。
- ②鹿児島国際大学とのさらなる連携に努め，進学者の増加に努める。
- ③国公立大学・難関私立大進学者増加に向けて強化を図る。

《就職指導》

- ①3年間を見据えた指導体制を確立し，キャリア教育を推進する。
早期進路目標の設定等，希望者全員の進路実現を計画的に進める。
- ②基本的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。
教科，学年との連携を充実し，継続的な指導を進める。
- ③生徒一人ひとりの希望を大切にされた就職指導を充実させる。
求人企業の拡大に努め，就職率8年連続100%をめざす。

(3) 生徒指導部

《生徒指導》

- ①携帯電話について講演会や啓発活動をとおしてマナーおよびモラルの向上をめざす。
- ②校則遵守を励行し規範意識の向上をめざす。
- ③生徒指導上必要な情報を共有し，教師間の共通理解・共通実践を進める。

《要支援生指導》

①支援の必要な生徒へ早期に働きかけられるように努める。

a. 担任の日常観察や二者面談での情報を収集し、必要なサポートを行う。

b. 保健室の健康観察記録の利用

②それぞれの生徒に応じた適切な支援を検討し、教職員間で共有化する。

a. 担任、保健室、グリーンルーム、相談室、スクールカウンセラー等で本人や保護者にアプローチする多角的な状況把握

b. 個別のケース会議や支援委員会での具体的な指導や支援の検討

c. 学年会や職員会議等での検討や周知

(4) 保健安全部

①保健指導強化週間を継続し、指導内容の充実を図る。

各担任や三弧会と連携して、主体的な健康習慣の実践をめざす。

②危機管理意識を高め、命を大切にできる生徒の育成をめざす。

安全指導や防火防災に対して、全職員の共通理解・共通実践を図る。

(5) 学科

①普通科 才能の伸長、進路の実現

a. 生活習慣の確立

1 学年 挨拶の励行と規則の遵守

2 学年 無遅刻無欠席と時間厳守

3 学年 礼節ある生活

b. 学習習慣の確立

1 学年 授業集中と得意科目づくり

2 学年 自宅学習の充実と基礎学力の向上

3 学年 進路に応じた学習

c. 進路の実現

1 学年 自分の才能発見と目標の設定

2 学年 進路目標の確立と実績の積み上げ

3 学年 社会貢献と進路実現

②英数科 自己実現

a. 1 学年 自律—基礎力充実

初期指導の充実と基本的生活習慣の確立

家庭学習習慣の確立と基礎学力の向上

能力と適性に合った進路選択

b. 2 学年 向上一思考力の養成

家庭学習習慣の定着と基礎学力の充実

主体的な思考力・判断力・表現力の養成

能力と適性に合った進路目標の決定

c. 3 学年 自立—応用力完成

安定した実力の発揮と合格力の育成

マナーやモラル・コミュニケーション能力の向上

不断の努力と進路目標の実現

③情報ビジネス科

a. 基礎学力の向上

- 1 学年 8時登校の徹底と基礎学力の定着
- 2 学年 幅広い教養の修得
- 3 学年 修得した学力・教養の応用

b. 専門知識の習得

- 1 学年 全商主催検定3級の取得
- 2 学年 全商主催検定1級の取得
- 3 学年 多種目1級取得と上級資格取得への挑戦

c. 進路指導の体系化

- 1 学年 自分の適性確認
- 2 学年 職業観の育成
- 3 学年 進路計画の具体化と実現

3 生徒募集計画

- (1) 鹿児島高校の魅力の中学生・保護者にしっかり伝える方法を検討し実行する。
 - ①効果的な広報物（学校案内，HPなど）の作成
 - ②模擬授業や面接指導など，より積極的な広報活動を実施
- (2) 中学校，学習塾との連携・緊密化を図る。
 - ①中学校訪問，学習塾訪問実施
 - ②情報伝達，情報蒐集のスキルアップ

4 施設整備計画

- (1) 施設設備の維持管理に努める。
体育館の年次計画的な改修を推進する。

5 その他の計画

- (1) 業務の改善
予算管理，その他業務の見直しにより厳正化・効率化を図る。
- (2) 退学者の減少
グリーンルームの活用を図り，退学者減に努める。

以上 鹿児島高等学校

鹿児島修学館中学校・高等学校

1 基本方針

建学の精神に則り、全人教育を基調として、将来、社会（国家社会・国際社会）の発展と人類の進歩に寄与し得る有為な人材を養成する。

- (1) 生徒の個性・能力を伸長し、自主性・独立性・創造性を培う。
- (2) 自由と規律・寛容と協調の心を育てる。
- (3) 進路実現のための高い学力の養成に努める。
- (4) 健全で豊かな精神を養い、人生の真理の追究と幸福を追求する人間を育成する。

2 教育計画

(1) 円滑な学校生活・運営の提供

①年間指導計画の作成・提示と実践

各教科・科目の年間指導計画を年度当初に生徒・保護者へ提示

②社会人基礎力の養成

社会人基礎力養成のためのプログラムが、6年間及び3年間の各種学校行事で生かせるように計画

③職員の資質向上

指導力向上・授業法改善のための研修を計画（校内研修及び校外研修）

④授業の公開（授業公開週間、毎学期の学年保護者会で公開）

保護者会・授業公開週間において、保護者や地域の方々に対し実施

⑤検討課題研究

a. 学校行事・教育課程の見直しと改善

年度当初のプログラムや体験学習等の学校行事の見直し

b. 鹿児島高校・鹿児島国際大学・鹿児島幼稚園との連携

姉妹校と、資質向上・ホスピタリティ向上連絡委員会における連携

鹿児島国際大学と国際交流授業等の実施

鹿児島高校と部活動での生徒間交流及び研究授業・学校行事を通しての教員間の研修・協力

c. 地域との連携・情報発信

地域へ、毎月町内会便りで修学館の情報発信及び本校の各種行事を町内13か所の掲示板で紹介。文化的行事や交通安全運動の際の協力

(2) 社会のニーズに対応できる確かな学力の育成

①指導法の研究と実践

a. ICT活用の研究と実践

b. アクティブ・ラーニング（AL）、協働学習等の研究と実践

c. 教員研修への参加

d. 授業アンケートの実施

- ②学力の向上
 - a. 「指導マニュアル」に則った教員間の共通理解による学習指導
 - b. 朝補習，長期休業中の補習等の充実
- ③進路意識の確立
 - 「OBトーク」「進路講演会」などによる上級学校または職業への興味・関心の喚起
- ④進路情報の提供
 - 保護者会・進路ガイダンスの開催，進路便りの発行
- (3) 一事を徹底して行う生徒指導
 - ①基本的な生活習慣の確立
 - a. 朝の校門指導の実施
 - b. 公共の場でのマナー指導
 - c. 遅刻生徒の調査・指導
 - ②生徒会の活性化
 - a. 「あいさつ運動」「朝の清掃活動」への主体的な取り組み
 - b. 学校行事運営への積極的な取り組み
 - c. ボランティア活動への参加・協力
 - ③生徒自身の健康への意識高揚
 - a. 健康診断等の実施についての事前及び事後措置
 - b. 保健だより「えがお」の発行
 - c. AEDを用いた心肺蘇生法講習会の実施と保健講話の実施
 - d. 校舎内外の安全点検の実施
 - ④いじめ対策と生徒相談の充実
 - a. 教育相談の充実(スクールカウンセラーとの連携の充実)
 - b. 「絆週間」を年2回実施(相談内容の報告)
 - c. 不登校傾向の実態調査
 - d. 自習室登校生徒への対応の充実
 - e. いじめ防止基本方針に則った実践
(Q-Uの実施・いじめ調査の実施・携帯安全教室の実施)
 - ⑤ホスピタリティの向上
 - a. あいさつの励行
 - b. 学校周辺および通学路の清掃

3 生徒募集計画

- (1) 新たな視点で，より効果的な広報の実施
 - ①より効果的な塾・学校訪問の実施
 - a. 6月，9月，11月 塾・学校訪問(案内)
 - b. 1～3月 塾・学校訪問(報告・お礼)
 - c. 公立中での学校説明会への参加
 - ②より効果的なイベントの運営
 - a. オープンスクール
 - b. 塾対象説明会

- c. 学校説明会
- d. 私立中高フェア
- ③より効果的な広報活動
 - a. ホームページの充実と更新
 - b. 修学館の周知活動
 - c. 新聞の投稿欄，各種コンクールへの積極的参加

4 施設整備計画

- (1) 魅力ある学校づくり
 - ①生徒や保護者の満足度向上に繋がる施設・設備の見直し・充実

5 その他の計画

- (1) ホスピタリティの向上
 - ①窓口・電話対応の向上
- (2) 図書室の魅力づくり
 - ①データ未入力図書資料の遡及入力を進め，資料管理徹底
一般書コーナーの利用頻度の高い資料と伝記コーナーの未入力資料の遡及入力完了
- (3) P T A ・ 同窓会との連携
 - ①P T Aと連携した共同事業の実施
 - ②同窓会活動への積極支援

以上 鹿児島修学館中学校・高等学校

鹿児島幼稚園

1 基本方針

創立 87 年目・再興 47 年目を迎えます。

広々と恵まれた環境を生かして、元気で明るくのびのびと仲よく遊び、心豊かでたくましい子どもを育てます。

・キャッチフレーズ「やればできる。最後まであきらめない。」

- (1) 集団活動の中で、一人ひとりのよさが発揮できる教育に徹する。
- (2) 子どもの主体的な活動を促し、自ら進んで行動する力を高める。
- (3) あいさつなど基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心情を育てる。
- (4) 家庭と地域との連携を深め、子どもの自立に向けた環境を整える。
- (5) 全職員によるホスピタリティの具体化を図る。(あいさつプラスワンの言葉かけ)

2 教育計画

- (1) 一人ひとりのよさが発揮できる教育の充実
 - ①子どもが安心して、楽しく登園したいという幼稚園の環境づくり
 - ②設定保育の終末や帰りの時間等における積極的な賞賛の場の設定
 - ③特別に支援を要する子どもへの配慮の工夫
 - ④教育相談の充実(連絡ノート, 定期教育相談, 大学の先生などによる相談)
- (2) 子どもの主体的な活動を促し、自ら進んで行動する力を高める保育の充実
 - ①自由遊びの環境の工夫(自由遊びから本時の設定保育の導入へのつなぎ方の改善)
 - ②意欲(導入), 挑戦(展開), 賞賛(終末)の 3 段階における問題解決的な保育の在り方の研究・実践
 - ③園内研修における研究保育・事例発表の充実と専門的指導力の向上
- (3) あいさつなど基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心情を育てる保育の充実
 - ①あいさつ・はいの返事・スリッパ並べの 3 点の態度の育成
 - ②自分でできることは自分でさせる保育の充実
 - ③「なかよしクラス」(異年齢活動)の教材研究・実践記録のファイル化
 - ④絵本に親しむ活動の充実
 - ⑤花や野菜の栽培や動物の世話など自然とのふれあい促進
- (4) 保健指導, 安全指導・管理の徹底
 - ①日々の安全指導の徹底
 - a. 安全の日の指導の工夫と安全点検の推進
 - b. 日々の安全声かけの徹底によるけがの防止
 - ②園バスの安全運行
 - ③健康教育の徹底(手洗い, うがい, 歯磨き, 部屋の換気の確認)
 - ④給食指導の充実による「食育」の推進, アレルギー対策の徹底
- (5) 家庭教育への支援並びに地域の子育て支援センターとしての役割強化
 - ①未就園児親子対象の「ちびっこクラブ(2歳)」の充実

- ②未就園児親子対象の「ベビークラブ(0～1歳)」の充実
- ③在園児親子対象の「親子で遊ぼう」の内容の充実
- ④「ハッピー&子育て講座」の充実
- ⑤預かり保育の円滑な推進
- ⑥つばみ組(満2歳児)の預かり・バス送迎の検討
- ⑦幼稚園だよりや園長だより、学級だより、ホームページ等による保護者への広報充実
- (6) 鹿児島国際大学の教育実習園としての特徴を生かした保育の改善
 - ①2年生の参画実習並びに4年生の教育実習の指導の充実
 - ②学生のボランティア体験の促進
 - ③大学と連携した研究の推進(特に英語遊びや音楽遊び等)
- (7) 幼・小・中学校や地域との連携の推進
 - ①6ブロックの幼稚園との連携、共同研修の推進
 - ②幼・小連携の推進
 - 平成28年度は研究発表並びに保育の予定
 - ③中学校の職場体験学習への協力
 - ④地域の高齢者との連携・園児とのふれあい

3 園児募集の計画

- (1) ちびっこクラブの充実
 - ①「来てよかった、楽しかった」と思うような内容の工夫・改善
 - ②鹿児島幼稚園の特色について、より積極的な広報
- (2) ベビークラブの充実と広報
 - ①0歳の部と1歳の部に分け、発達段階に応じた親子遊びの工夫
 - ②ベビークラブ実施の広報の推進(ホームページ等)
- (3) 幼稚園見学者への宣伝資料等の作成・工夫
- (4) 入園相談の積極的な実施(ちびっこクラブ、入園説明会参加者等)

4 施設整備計画

- (1) 保育室備品(椅子)・空調機器の老朽化に伴う取替
- (2) リズム室便器取替(一部洋式化)
- (3) 正門からの車道路面舗装の整備化(駐車場も含む)
- (4) 花や野菜等の計画的な栽培
- (5) 施設の安全点検の徹底及び補修整備
- (6) グラウンドの維持管理
- (7) 大型遊具等の検討

5 その他の計画

- (1) ホスピタリティ精神の具体化・浸透の徹底
 - ①気持ちの良いあいさつや丁寧な電話対応、保護者等との積極的な会話
 - ②ホスピタリティ研修の実施
 - ③個人目標の設定と事例ミニ発表による意識の継続

(2) 効果的・効率的な業務の推進

①行事の精選，全体で取り組む仕事の時間短縮化，仕事の段取りの明確化

②担任，副担任，事務室職員等，全員の協力態勢の一層の構築

③バス添乗員の効果的な時間活用の工夫

(3) 中・長期ビジョンの内容の検討

(4) 創立 90 周年・再興 50 周年記念事業の計画的推進

以上 鹿児島幼稚園